



安芸高田市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金

原油・電気・LP ガス等エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図ることを目的に支援金を給付します。

1.対象経費

- (1) 電気代
- (2) ガス代 (LP ガス、都市ガス、産業用ガス等に係る経費)
- (3) 燃料代 (産業用燃料等に係る経費)
- (4) その他光熱費 (上記各号以外に係る光熱経費)

2.対象者

- (1) 2022年分の対象経費から298,000円^{※1}を減じた費用【A】と、2021年分の対象経費の合計額から258,000円^{※2}を減じた費用【B】を対比し、その差額が生じた事業者であること。

※1 総務省家計調査 2022年2人以上の世帯平均光熱水費 ※2 総務省家計調査 2021年2人以上の世帯平均光熱水費

- (2) 対象経費は、自らの事業活動に使用した経費であること。
- (3) 市内に事業実態がある事務所又は事業拠点を有する者。
- (4) 市内において今後も事業を継続する者。
- (5) 営業に関して必要な許認可等を取得していること。

3.申請期間

2023年8月21日(月)～12月22日(金)

4.支援額

上限100万円

5.算定方法

$$([\text{A}] - [\text{B}]) \times 1/3^{*3}$$

※3 安芸高田市原油価格高騰緊急経済対策事業補助金、安芸高田市電気料金高騰対策事業者支援金を受給されている場合、その金額は除いて計算をしてください。

6.申請先

安芸高田市商工会 (安芸高田市吉田町吉田 979-2)

申請書類等、詳しくは7月下旬に安芸高田市ホームページに公開する予定です。